

令和7年度 秦野市自殺対策推進委員会 議事要旨

日時：令和7年8月8日（金）午後2時～午後3時30分

場所：秦野市役所本庁舎3階 講堂

出席状況：委員 出席12名

事務局 5名

傍聴者：0名

■ 秦野市自殺対策推進委員会 委員名簿（敬称省略）

番号	区分	所属・役職	氏名	出欠
1	学識経験	東海大学医学部総合診療学系精神科学 教授	山本 賢司	出席
2	医療関係	一般社団法人 秦野伊勢原医師会 丹沢病院 院長	関口 剛	出席
3	福祉関係	社会福祉法人 秦野市社会福祉協議会 事務局長	梶山 孝夫	出席
4	経済労働関係	秦野市工場協会 株式会社不二家秦野工場 総務人事課長	上本 慎司	出席
5		西湘地域連合 事務局長	齊藤 政和	出席
6	教育関係	東海大学 キャンパスライフセンター 健康推進担当課長	會澤 信	出席
7		秦野市中学校長会 鶴巻中学校 校長	大津 仁	出席
8	警察関係	神奈川県秦野警察署 生活安全課 課長	末田 直康	出席
9	民間団体	社会福祉法人 横浜いのちの電話 事務局長	庄子 徳義	出席
10	司法関係	神奈川県弁護士会 古淵法律事務所 弁護士	甲斐田 沙織	出席
11	行政関係	神奈川県精神保健福祉センター 相談課 課長	石井 利樹	出席
12		神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター 保健予防課 課長	横溝 由佳	出席

事務局

1	行政	秦野市こども健康部 部長	守屋 紀子	出席
2		秦野市こども健康部健康づくり課 課長	渋谷 ちづる	出席
3		秦野市こども健康部健康づくり課 課長代理	山田 英明	出席
4		秦野市こども健康部健康づくり課 主査	有延 清美	出席
5		秦野市こども健康部健康づくり課 保健師	鮎沢 美咲	出席

■会議次第：

- 1 開会
- 2 委嘱状交付（机上交付）
- 3 挨拶
- 4 議事
 - (1) 秦野市の自殺者の現状
 - (2) 「秦野市自殺対策計画」における令和6年度進捗状況の評価
- 5 その他
- 6 閉会

■事前配布資料

次第

- 資料1 全国及び神奈川県の自殺者の現状
- 資料2 全国の自殺者の月別推移について

- 資料3 秦野市の自殺者の現状【取扱注意】
 資料4 秦野市消防本部救急出動件数等について【取扱注意】
 資料5 自殺対策計画（第2期）進行管理シート

■当日配布資料

出席者名簿

■議事要旨：

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付（新規委嘱委員のみ）
- 3 挨拶
- 4 委員・事務局紹介
- 5 議事

議事（1）秦野市の自殺者の現状	
事務局	【事務局から以下の資料について説明】 資料1 全国及び神奈川県の自殺者の現状 資料2 全国の自殺者の月別推移 資料3 秦野市の自殺者の現状 資料4 秦野市消防本部救急出動件数等
山本委員長	ただ今の説明について、何かご質問やご意見はございませんか。
関口委員	資料2 令和7年度自殺者総数及び死亡率の減少理由はありますか。
事務局	年度途中のため、まだ分析できていません。
甲斐田委員	資料3 場所別5カ年割合 県と比べて病院及び山が多くなっていますが、秦野市に自殺の名所はありますか。
事務局	本市の山には丹沢がありますが、限定的ではありません。
甲斐田委員	狭い特定のエリアが名所になっているわけではないということですね。全国の名所といわれる場所は、対策を強化し、自死者を減少させている実績があり、そういったことができたらいいと思うが、山のエリアが広いと対策は簡単ではないですね。
山本委員長	資料3 令和4、5年が増えている理由は何かありますか。
事務局	10代を含め各年代で見られますが、40、50代がわずかに増加しています。全体として増加している原因は、わかつていません。
山本委員長	無職、高齢者が多いですが、その辺りは関係していませんか。
関口委員	精神保健福祉相談では、セルフネグレクトで自殺している人が増えている印象があり、精神疾患がなくても増えていると思いますが、どうですか。
横溝委員	精神保健福祉相談に限ったことではないが、結核、難病の対象の方でもセルフネグレクトの方もいて、対応は難しいが、一定数います。
事務局	令和5年までの5年間で、自殺者で多い割合としては、高齢者と生活困窮者、年

	齢としては40、50代の青壮年期が多い結果が出ています。
齊藤委員	資料3 秦野市の年代別自殺者割合では、県に比べ20、30代が高く、40、50代が低いという秦野市の年齢構成に関係していますか。
事務局	秦野市の高齢化率は全国と比較すると高いため、全体として20～30代の青壮年期の割合が少ないという年齢構成が影響している可能性が考えられます。
議事（2）	「秦野市自殺対策計画」における令和6年度進捗状況の評価
基本の方向性I 「孤立しない・させない地域づくりの推進」	
山本委員長	<p>次に、議事（2）秦野市自殺対策計画（第2期）における令和6年度進捗状況の評価に移ります。</p> <p>資料5の進行管理シートの取組内容を確認しながら、取組分野毎に、委員の皆様から意見等をいただきます。</p> <p>それでは、最初に、昨年度の取組に対する検討を行います。基本の方向性I「孤立しない・させない地域づくりの推進」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	基本の方向性I「孤立しない・させない地域づくりの推進」を説明
山本委員長	ただ今の説明について、何かご質問やご意見はございませんか。 確認ですが、実績値について、91.7%というのは何ですか。
事務局	委員の定数に対して出席した委員数の割合です。
山本委員長	概ねA評価が多いですが、C評価となっているのが、若年層への支援ですが、その辺はいかがですか。
事務局	各課の評価となっていますが、若年層への支援では、ICT（情報通信技術）の活用など様々な取組を行っているものの、指標にしている不登校児童生徒数の数値の改善は見られなかったため、C評価となっています。
大津委員	不登校児童の数を指標にすると改善が難しく、カウントとしては不登校だが、週1回放課後登校などで学校に来ている児童もいます。年間30日以上の欠席で不登校となり、不登校を減らすのは難しいのが現状です。教育支援教室「いづみ」「つばさ」につながっていることはありがたいことで、孤立させないという意味では、一定の成果があると思います。
甲斐田委員	不登校児童の出現率を目標にしてしまうと、出席に向かわせる圧力にもつながりかねないと思います。余計に追い詰められてしまうことや目標と逆の効果にもなりかねないので、学校に行きたくないという子どもに対して、行かせる方向ではなく、その理由などに目を向けた対応が必要になってくると思います。出現率を減らすことが自死の対策になるという前提を見直すと良いと思います。
基本の方向性II 「こころの健康づくりの推進」	
山本委員長	基本の方向性II「こころの健康づくりの推進」です。事務局からお願ひします。
事務局	基本の方向性II「こころの健康づくりの推進」を説明
山本委員長	ただ今の説明について、何かご質問やご意見はございませんか。
齊藤委員	評価指標と実績の数値の見方を教えてください。

事務局	各取組に対する評価の目安を定めており、関係課は、目安をもとにA B C Dで評価しています。
齊藤委員	例えば、評価指標に4, 000部とあって、3, 669部、令和6年度は、1, 428部実施をしたので、36%の達成率ということですか。
事務局	そのとおりです。目標値に対して現状値が何%かということを示しています。
齊藤委員	もともとどこかに目標値があるということですか。
事務局	そのとおりです。当初の計画で、目標値を5年間の合計で4, 000部を配布していくことと定め、令和6年度は、初年度の取組になり、1, 428部配布していますので、4, 000部の目標に対して、36%達成しているということになります。
齊藤委員	では、令和10年までに達成するという見方でよろしいですね。
事務局	そのとおりです。
齊藤委員	一方で、事業計画の実績について、例えば、評価指標としている巡回教育相談員派遣時間数は、令和6年度の目標値140時間、実績値140時間で、先ほど（基本の方向性Ⅱ「こころの健康づくりの推進」）の説明だと「すでに予約がいっぱいです」とありましたが、教えてください。
事務局	派遣可能時間が、140時間で、すべて予約が埋まっており、相談員を派遣したことになっています。
齊藤委員	目標値140時間が上限ということですね。
事務局	そうです。教育指導課で設定した目標ですが、140時間の派遣時間を維持したことで、数字が上がっていくというような目標ではないのですが、令和6年度すでに達成したということで、場合によっては見直しが必要な目標値だと思います。
齊藤委員	目標値がもともとの上限とすると、目標値と捉えられません。本当はどの程度必要なのか。それに対して実績がどのくらいできたか。このようにみると目標値と一致しますが、もともとの上限を目標値にするとそれは目標値ではありません。目標値の設定には、工夫が必要ですね。
事務局	指標や目標について調整していきたいと思います。
山本委員長	勤労者の立場からはいかがですか。
上本委員	自殺対策につながるかわかりませんが、従業員の多くは秦野市内在住であり、産業医もいるため、何かあれば、対応できる環境にあります。会社の取組としては、ストレスチェックも実施しています。若い人も増えてきているため、早期退職に向けて取り組んでおり、ウェルビーイングサーベイといったアンケートをしたり、3か月に1度、1対1で面接を行い、若い人の悩みの解消につなげています。
山本委員長	外国人労働者が増えているとありましたが、問題点はありますか。
上本委員	外国人労働者のうち、200人くらいはベトナムからきていますが、メンタル面で問題がある人は今のところ聞いていません。ただし、高卒1年目の従業員については、対応の難しさを感じています。自殺対策につながるかわかりませんが、退職

	をしないために、ストレスを抱えていないかを調査しています。
山本委員長	子どもの支援の体制については、その他いかがですか。
大津委員	先ほどあった巡回教育相談がさらに拡充されれば、非常にありがたいと思います。各学校区に派遣しているスクールカウンセラーで足りない部分で、巡回教育相談の利用があると思います。課題にもあるとおり、可能であれば、拡充されると良いと思います。
基本の方向性Ⅲ 「こころの不調を抱える人の対応」	
事務局	基本の方向性Ⅲ 「こころの不調を抱える人の対応」 を説明
山本委員長	基本の方向性Ⅲについて進捗状況の評価にあたり、概ねA評価ですが、何かご質問やご意見等はございませんか。
横溝委員	<p>17ページにある心身の健康支援として、秦野センターでも相談対応などをしています。障害福祉課の項目にあるとおり、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築といった言葉がありますが、やはり一つの制度や相談、サービスだけでは精神に課題のある方々の支援というのは難しいと思いますので、色々な機関の方々が「にも包括（精神障害にも対応した地域包括ケアシステム）」の構築に関わることが大事だと神奈川県でも考えております。</p> <p>市の障害福祉課もこの「にも包括」の構築にしっかり取り組んでいるので、そういうところも充実して、初めて自殺対策の効果が出てくると精神保健の立場から考えています。</p>
梶山委員	<p>心身の健康問題等のある人とその支援ですが、こども健康部長のあいさつでもありましたが、今年の6月に法改正があり、法改正の背景には、全体の自殺者数は減少傾向だが、小中高生の割合が増えていることから、具体案として、自殺未遂者を支援するために、地域の関係機関が連携した協議会の設置を示している。そこで、本市の自殺未遂者の対応がどのようにになっているのかということで、計画書を確認したところ、本市でも自殺未遂者への対応は自殺対策の一つとして重要なことであると認識をしていて、実態把握や分析、体制整備が記載されています。</p> <p>今回の資料5に、取組や実績の記載がありませんが、この辺についてお答えいただければ、教えてください。</p>
事務局	計画で記載していますが、実はまだ実態把握はできておりません。ただ、秦野センターと連携しながら産婦のメンタルヘルス研修会を行うなど、それぞれの部署での取組に、健康づくり課としても同席し、府内の状況を把握しているところですので、これから具体的な実態把握に努め、進行管理シートにも記載できるような取組を見える形で行っていきたいと思います。

梶山委員	計画書の中には、具体的な事業として、府内連絡会議での検討や、この委員会での協議も掲げられているが、協議会設置について検討はしているのか。もし、していないのであれば、せっかくなので、この場で、委員の皆様から、ご意見を伺ったらどうか。
山本委員長	専門的なお立場でご意見いかがでしょうか。
大津委員	子どもへの支援でいうと、子どもは家庭の影響を非常に受けやすく、学校では職員が気づくが、中々そこにつなげられないご家庭が少なくなっているため、困っている状況もあります。ソーシャルワーカーや専門的なところで健康づくり課、生活援護課、こども家庭支援課にうまくつなげられれば、安心だが、それらにつながるまでが不安で、カウンセラーや巡回教育相談、スクールソーシャルワーカーが学校にとってより身近なものになればと助かるなと思います。
山本委員長	子どもの自殺の問題に関しては、梶山委員からもありましたように今回法改正で子どもの自殺は、協議会を作る方向に進んでいると思います。今ある要対協（要保護児童対策地域協議会）とは別に、自殺の問題に関しても個人情報のやり取りをスムーズにしていくというのが大きいと思いますが、なぜ法改正が行われたかというと、子どもの自殺の問題は、どこにつなぐとよいかわからない現状があります。病院でも自殺未遂者支援をやっていますが、子どもの自殺未遂で地域につなぐことはあまりなく、児相は虐待の対応が中心です。是非、秦野市でもその点について検討いただきて、どういう体制でいくのか、また、大津委員からありましたら、自殺のリスクがあるお子さんが協議会に連絡がいけば、色々な支援につながっていくため、理想だと思います。各自治体で話し合っているところだと思うので、そういったところも考えていただきたいと思います。
甲斐田委員	付け加えにはなりますが、先ほど申し上げた不登校児童の出現率で見るよりももっときめ細やかな支援につながりますし、8ページの教育指導課のスクールカウンセラーの派遣時間が100%でむしろ足りないとか、巡回教育相談も足りないというご意見もありますので、権限強化は秦野市の一存でできることではないと思いますが、まず人数や時間、枠を増やすところでは可能な部分があると思うので、実現できるといいかなと思いました。
関口委員	精神科病院からですと、子どもの自殺では、最後は入院を含めた対応となることが多いと思いますが、丹沢病院では、従事者不足の課題を抱えており、体制整備を急いでいるところです。
山本委員長	警察の方からみて何かありますか。

末田委員	警察は通報を受けてから介入する場合が多いので、生活安全課で少年を対応する際に、大津委員からあったとおり家庭での支援というのが非常に大きいため、子どもに関わる事例として認知した段階で積極的に介入しています。相談先の連携は比較的うまくいっています。
會澤委員	<p>資料5 8ページ若者への支援では、このカテゴリーに、大学などの若者は含まれるのですか。</p> <p>大学で面倒を見るのか、地域と連携してやるべきことがあるのか。地域には、大学に所属していない同じ世代も含めて、どこが連携先になりますか。</p> <p>感覚的には、相当色々な課題を持った学生がいるという印象があり、うちの大学のことなのか、社会全体のことなのかは、わかりませんが、隠れた課題があるのか、気になりました。</p>
山本委員長	大学の場合は、おそらく専門職種が介入する形で、必要があれば地域につなぐということをやっていると思いますが、つなぎ先に困ることがあれば考える必要がありますね。
事務局	こども家庭支援課が窓口になります。主に乳幼児を対象としていますが、児童と呼ばれない18歳以降の世代についても相談を受けてはいるが中々分かりにくく、発信が上手くいっていないという課題はあると思いますので、分かるように努めたいと思います。
山本委員長	資料5は一通り終了しましたが、全体を通して何かご意見ありますか。
齊藤委員	小中高生が駆け込める直接電話でSOSを発信できるところは、ありますか。
庄子委員	チャイルドラインがあります。小学生から大体中学生くらいまでがかけてきます。
齊藤委員	そういうものは学校で周知がされているのですか。
大津委員	いただいたチラシを案内しており、県のLINE相談もあります。市にも一人一台配布されるタブレットの中に、はだのっ子あんしん相談室につながるようになっており、そこに相談している子たちがいたり、健康づくり課が作成しているこころの体温計の載ったリーフレットも長期休み明けに配っています。
齊藤委員	発信すると、フィードバックは、されるのですか。
大津委員	市の相談窓口は、一部情報が入ってくるものもありますが、それ以外だと余程命に関わること以外は、中々、情報が共有されることはありません。
庄子委員	基本的に相談は、匿名になっております。
事務局	相談窓口の紹介と併せて、保護者向けの出張講座を行っており、私たちが学校へ出向いて、ゲートキーパー養成講座やストレス対策講座などを開催し、身近な人へどう声をかけるかなどを伝えています。また、子ども本人からSOSを出しにくいというときに、いつもと違うちょっとしたサインに保護者の方から踏み込んでいくような声掛けができるよう案内するなどの取組も行っています。
石井委員	若者に向けた対策では、他の市町村でも取組が強化されていますが、この場での

	テーマとして、各委員の方からご意見をいただくことも今後良いかなと思います。
山本委員長	高齢者や生活困窮者などのハイリスク者の傾向が5年変わっていないという話があつたので、このような方々に関わる支援者が、現状やリスクを知って関わっているのか、理解して関わっていても変わらないのか、きちんと評価が必要です。この進行管理シートにはあまりないので、支援者への周知について、考えていくべきだと思います。
山本委員長	これをもちまして令和7年度秦野市自殺対策推進委員会の議事は終了となります。ありがとうございました。進行を事務局へお返します。
事務局	長時間にわたり、ご審議いただき、ありがとうございました。 それでは、次第5 その他としまして、委員の皆様からご意見や、情報共有など、ありましたら、お願いします。
石井委員	9月13日に自殺対策の講演会を行う予定ですので、是非よろしくお願ひします。
庄子委員	年に2回広報を作っておりますので、本日机上配布させていただいております。また、10月5日に公開講演会、10月23日にコンサートをやりますので、是非よろしくお願ひします。
事務局	今年度は、例年の取り組みに加えて、秦野センターと共に、主に中高生を対象とした駅頭キャンペーンを9月12日に、中高年を対象としたメンタルヘルスの講演会を11月19日に予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。
事務局	本日、委員の皆様からいただきましたたくさんのご意見を参考にしながら、どの年代も対策の必要性がありますが、やはり子どもへの自殺対策が今回の法改正につながっておりますので、きちんと対策をとり、次回は進捗についてご報告できるようにしたいと思います。引き続き、府内関係各課と情報共有するとともに、第2期計画を推進し、より一層実効性のあるものにしていきたいと思います。本日は、長時間ありがとうございました。これをもちまして、令和7年度自殺対策推進委員会を閉会します。